

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 6 月27日

【会社名】 株式会社早稲田学習研究会

【英訳名】 WASEDA GAKUSHUKENKYUKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳澤 武志

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目 6 番11号

【電話番号】 03-3538-5400 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 山崎 晴也

【最寄りの連絡場所】 群馬県太田市浜町10番53号

【電話番号】 0276-40-1395

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 山崎 晴也

【縦覧に供する場所】 株式会社早稲田学習研究会統括本部
(群馬県太田市浜町10番53号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金52円80銭 総額539,154,000円

ロ 効力発生日

2024年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

吉原俊夫、柳澤武志、佐藤誉、松尾有希、山崎晴也、川島涉及び尾中直也を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

藤井智、鎌川拓哉及び吉村祐一を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

重任予定の取締役に對し、本総会終結の時までの在任期間における功勞に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に對應する役員退職慰勞金を打ち切り支給するものであり、支給の時期は、各氏の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）在任期間分につきましては取締役に、監査役在任期間分及び監査等委員である取締役在任期間分につきましては監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役に除く。）に對する讓渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役に除く。）に對し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、讓渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入するものであります。

第6号議案 退任取締役に對する役員退職慰勞金支給の件

本総会終結の時をもって取締役に退任いたします五島康一取締役に對し、在任期間中の勞に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、役員退職慰勞金を支給することとし、その具体的金額、方法等は、取締役に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合(%) |
|-------|------------|------------|------------|------|--------------------|
| 第1号議案 | 76,429 | 626 | - | (注)1 | 可決 98.03 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 吉原 俊夫 | 76,271 | 784 | - | (注)2 | 可決 97.83 |
| 柳澤 武志 | 76,285 | 770 | - | | 可決 97.85 |
| 佐藤 誉 | 76,283 | 772 | - | | 可決 97.85 |
| 松尾 有希 | 76,259 | 796 | - | | 可決 97.82 |
| 山崎 晴也 | 76,279 | 776 | - | | 可決 97.84 |
| 川島 涉 | 76,256 | 799 | - | | 可決 97.81 |
| 尾中 直也 | 76,255 | 800 | - | | 可決 97.81 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 藤井 智 | 76,240 | 815 | - | (注)2 | 可決 97.79 |
| 鎌川 拓哉 | 76,246 | 809 | - | | 可決 97.80 |
| 吉村 祐一 | 76,294 | 761 | - | | 可決 97.86 |
| 第4号議案 | 75,515 | 1,540 | - | (注)1 | 可決 96.86 |
| 第5号議案 | 76,140 | 915 | - | (注)1 | 可決 97.66 |
| 第6号議案 | 75,369 | 1,686 | - | (注)1 | 可決 96.67 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。